## の申請保 い担 て 度額

問町民生活部健康福祉課III(57)4173

限額 す。ただし、 を受けるには申請が必要です。 費用負担が軽減されます。 住費・食費については負担の上 食費を負担することになりま 2割を負担するほかに、居住費・ 介護サービス費用の1割または 介護保険施設に入所すると、 (負担限度額) が定められ、 . 所得の低い方の居 軽減

①要介護(要支援)認定を受け 方が対象となります。 次の①から③をすべて満たす

②配偶者が町民税非課税の方 ない。) ており、ご利用者が所属する 世帯全員が町民税非課税の方 (世帯が同じかどうかは問

③預貯金等の金額が次の基準 を超えない方 額

配偶者がいる方 …合計2千万円

…1千万円

配偶者がいない方

## 申請に必要なもの

- ・本人と配偶者の印鑑
- 本人と配偶者の預貯金口座 高の写し 残

- ※銀行名・支店名・口 します。 もの)が分かるようにお願い 名義人と最終の残高 より2か月以内に記帳された 座番号・ (申請日
- その他投資信託・有価証券等 銀行の口座残高の写し がある場合には、証券会社や
- 負債がある場合は借用証明書 引きます) の写し(預貯金額等から差し
- ※配偶者がいない場合は、 ります。 添付書類はご本人分のみにな 上記
- 金融機関への照会に対しての 名・捺印をいただきます。 同意書に本人と配偶者の署

### 留意点

- 申請書類に不備があると受付 く確認して申請をしてくださ ができませんので、上記をよ
- す。 認定期間は、 申請は同年)7月31日までで の初日から翌年(1月以降の 申請のあった月
- 毎年更新の手続きが必要です。 前年度の所得が未申告の方は、 ら申請をしてください。 税務課にて申告を済ませてか

問町民生活部健康福祉課Ⅲ(57)4196 町戦没者追悼式

ような不幸を繰り返さないこと 捧げた同胞を追悼し、 めに戦没者追悼式を次のとおり を誓い、恒久平和を祈念するた 町では、 戦争において生命を 再びこの

施設入所やショートステイの

利用の見込みがある場合には、

-めに手続きをしてください

等が変更になった場合には再 をしてください。 度の判定が可能です。再申請 帯構成・所得状況・預貯金額 になった方でも、 なお、一度申請をして非該当 その後、 世

平成28年8月からは課税年金 なります。 収入も含めて判定することに 税年金(遺族年金と障害年金) (老齢年金など)の他、 非課

参列を希望する方

エニスホール小ホール

町遺族会会員

遺族会の地区役員を通して申

**ゆ**野木町文化会館

■8月17日(水) 行います。

9時30分~ 10 時 〈

# 利用方法について

てください。 担限度額認定証」を必ず提示し 利用する施設に「介護保険負

ださい。

**大当日**

直接会場へお越しく

会員以外の方 込みください。

※提示しない場合には、食費・ んので、ご注意ください。 居住費の軽減対象になりませ



# 献血にご協力ください

**問**町民生活部健康福祉課──(57)4171

救うため、 きません。 血液は人工的に作ることがで みなさまのご協力を 一人でも多くの人を

の町保健センター ※全血献血のみです。 ■8月8日(月)10時~12時 お願いします。 はありません。 成分献血

